

令和6年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委 員 会 名	議会運営委員会			
参 加 委 員	◎松山賢太郎 飯島伴典 池田総一郎議長	○飯島裕貴 村越深典 久保田由夫副議長	井澤毅 松尾卓	矢島昭徳 泉弥生

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上越市では議会改革推進特別委員会を設置され、現在の課題検討状況はどのようなか。また、議会基本条例検証委員会による議会基本条例の見直しについて等の取り組みを伺い、上田市における議会改革を更に推進するために現状を調査検証する。

2 実施概要

実 施 日 時	視 察 先	新潟県上越市
令和6年10月16日(水) 10時30分～12時00分	担当部局	議会事務局 議会改革推進特別委員
視察事業名	議会基本条例の検証と議会改革の推進について	
報 告 内 容	1 視察先の概要 上越市は新潟県の南西部に日本海に面して位置し、北は柏崎市、南は妙高市、長野県飯山市、東は十日町市、西は糸魚川市に隣接。古くから交通の要衝として栄え、現在も重要港湾である直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道のほか、えちごトキめき鉄道ほか各鉄道また、新幹線などが通っている。 面積 973.89 km²、人口 184,941 人（令和6年6月30日現在） 2 視察先の特徴 山間部は全国有数の豪雪地帯。日本有数の穀倉地帯を形成し、コメの収穫量は国内屈指。かつては石油開発で栄え現在は化学などの基礎素材型産業に加え、半導体素材など電子部品・デバイス産業が集積し、工業出荷額は県下有数。 3 視察項目について 議会改革の推進と議会基本条例について (1) 上越市議会の議会改革の歩み（主なもの） H11年6月 委員会を原則公開にする。 13年1月 本会議の議事録を（平成2年以降）をインターネットで公開 18年6月 本会議のインターネット中継を開始	

- 12 月 本会議などで乳幼児の同伴や児童の傍聴を可能にする
- 22 年 11 月 議会基本条例を制定する
- 23 年 2 月 意見交換会を初めて開催する
- 25 年 7 月 委員会の記録（平成 25 年 3 月以降）をインターネット公開
- 26 年 9 月 議員発議により、地酒で乾杯を推進する条例を制定
- 27 年 12 月 小中学校の議会学習の取組を介する
- 28 年 9 月 各層との意見交換会を始める（常任委員会の所管団体）
- 29 年 12 月 議会にてタブレット端末の使用を開始する
- 30 年 8 月 議会モニターアンケートを実施する
- R 元年 7 月 第 1 回議会モニター会議を開催する
(以降、年度内 5 回)
- 8 月 女性フォーラムを開催する
- 11 月 吉川中学校 3 年生と模擬議会を実施する
- 3 年 4 月 上越市議会傍聴時乳幼児一時預かり事業利用助成金を創設する
- 7 月 清里中学校 1 年生と模擬議会を開催する
- 9 月 議場にプロジェクターを配置し、一般質問の資料を投影する
- 5 年 5 月 新たな形で議会報告会・意見交換会を開催する
- 6 年 3 月 議会運営委員会がオンライン議会に関する検討結果を答申する
- 6 月 議員発議により、議会改革推進特別委員会を設置

（２）上越市議会基本条例について

- ・策定検討委員会を設置（平成 21 年 5 月 15 日）
上越市議会らしさや目指すべき姿などを踏まえて規定する内容を検討するため
- ・会津若松市議会を視察（平成 21 年 11 月 4 日）
会津若松市議会では、条例にもとづき、意見交換会や政策討論会を積極的に開催するなど、市民参加を基軸とした「政策形成サイクル」の確立を目指している。市政発展への貢献を最終目的として条例に規定した議会内の仕組みやルールを実践していて参考になった
- ・市民説明会を開催（平成 22 年 5 月 23 日）
市内 4 会場で開催した市民説明会には 81 名が参加した。
参加した方から「条例の制定目的がわからない」「請願の不採択理由を明らかにしてほしい」など、意見をいただく
- ・条例案を全会一致で可決（平成 22 年 11 月 1 日）
平成 22 年 11 月 1 日の平成 22 年第 6 回（11 月）上越市議

会臨時会で、上越市議会基本条例を全会一致で可決。条例は、議会の最高規範となるもので、議会の活性化を図り、全力で市民の信託に応えていくことを決意して定めた。

Point

政策形成過程にこだわり、具体的なプロセスを規定している議会基本条例の検討に合わせて、政策を形作るプロセスを検討。条例の制定と同時にプロセスの制度化と課題調整会議等の設置を行い、政策形成に実効性を伴う基本条例
市民からの意見や、議員からの発意



課題調整会議・政策形成会議



政策条例の発議など

よりよい議会運営と市民の福祉向上に向け定期的に活動を検証

STEP 01 検証 実際の議会活動と基本条例を見比べ、条文の趣旨に合致した活動ができているか

STEP 02 改善策 取組が不十分な議会活動を条例の目的を達成できるよう改善策を検討

STEP 03 アクション 改善策を実施し、よりよい議会運営に

(3) 議会改革推進特別委員会について

【議会改革推進特別委員会の任務は2つ】

- ・「基本的な議会の活動原則」＝「議会基本条例」の検証
- ・「議会運営の改革」＝「議会機能の強化に係る改革」の推進
改革に着手する前に議会を取り巻く状況と基本条例の関係を検証
- ・具体的な改革項目 通年会期制、オンライン議会、一般質問
- ・議会を取り巻く状況の変化

行政執行のスピードが増している

近年の臨時会の増、専決処分の変化

多様性の豊かな議会へ

女性フォーラムなど、議会改革を進めた結果、選挙を経て多様な人材

政治に対する厳しい目線

政治資金の問題、近隣市でもハラスメント条例

- ・基本条例ではどのように、議会を取り巻く状況に対応しようとしているか？議会改革を進めて変化に対応できるが、議会の基本的活動原則はどのように考えているか。

【現状の課題】行政のスピード増や多様性など、社会構造の変化に対応する必要性

【議会改革】議会機能の強化

- ① 通年会期制の導入
- ② オンライン委員会の導入
- ③ 政治倫理条例、ハラスメント対応

	【理想像＝基本条例】 現行の基本条例を確認し、新たな理念の基本条例を打ち立てる ① 迅速で機動的な会議の開催など ② 誰でも会議に参加できる環境 ③ クリーンで圧力のない環境 ・ 基本条例は議会のあるべき姿を定めたもの。 改革と基本条例は目標と達成手段の関係 
考 察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)	上越市議会の議会改革は、議会基本条例を平成 22 年に制定してそれを、よりよい議会運営と市民の福祉向上に向けて定期的に検証し、取組が不十分な議会活動を中心に議会基本条例の目的を達成できるような改善策を検討実施し、よりよい議会運営に近づけていく、また、常に市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じてこの条例の改正その他の必要な措置を講ずるものとなっており、基本条例も見直していくことになっている。令和元年には女性議員がゼロになったが女性フォーラムを開催し、その後 8 名の女性議員が誕生したとのこと。議会傍聴時乳幼児一時預かりや中学校議会を開催し、試行錯誤しながら、着実に議会改革する活動を続けてきていて、令和 6 年 6 月に議会改革推進特別委員会を設置され、更に改革を進めていらっしゃる。上田市においても平成 26 年 4 月 1 日に施行した上田市議会基本条例の前文に、「我が国における議会制度を先唱した赤松小三郎の出身の地であることから、氏の先見と改革の志に学び、それを今に生かす使命があります」とあります。人口減少、少子高齢化、災害の多様化・大規模化など当市の抱える全方向の課題解決に向け、10 年後、50 年後、更にその先の上田市の魅力ある姿を目指しながら、市議会として活動することを、今回の視察によりより強く決意しました。



※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

令和6年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委 員 会 名	議会運営委員会			
参 加 委 員	◎松山賢太郎 飯島伴典 池田総一郎議長	○飯島裕貴 村越深典 久保田由夫副議長	井澤毅 松尾卓	矢島昭徳 泉弥生

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市でも、より開かれた議会を目指し、市民の皆さんの声がより反映できるような議会改革に取り組み、発展させる必要がある。先進的にPPDCAサイクルを導入し、議会改革に取り組まれていることや、地元大学との連携で議会力強化に取り組まれている加賀市議会の内容を参考に、上田市議会でもより良い議会改革に取り組む。

2 実施概要

実 施 日 時		視 察 先	石川県加賀市
令和6年10月17日(木) 10時00分～11時30分		担当部局	議会事務局 議会活性化特別委員
視察事業名	議会改革の取組について ・ PPDCA サイクル ・ 地元大学との連携協定		
報 告 内 容	1 視察先の概要 人口：63,486人 面積：305.87km² 生産年齢人口比率：54.47% 老年人口比率：35.42% 後期高齢者比率：19.43% 合計特殊出生率：1.43 平均年齢：51.6歳 女性労働力率：55.3% 歳出総額：340.6億円 地方税収額：93.4億円 2 視察先の特徴 石川県の西南部に位置している加賀市。 16.5kmに及ぶ美しい海岸線は、越前加賀国定公園に指定されている。 小松市と福井県の境界にある大日山に源を発する、大聖寺川・動橋川が日本海に注ぎ、それぞれの流域に開けた森や水に恵まれた地域である。また、九谷焼や山中漆器などの伝統工芸が盛んな街として、また、たくさんの温泉が集まる街として有名な場所でもある。		

3 視察事項について

平成 23 年 4 月 1 日

【議会基本条例施行】

- ・開かれた議会
- ・市民が参加する議会
- ・政策提案する議会

-
- ・監視する議会
 - ・審議する議会

★議会基本条例の制定は議員主導

平成 22 年着手

- ・議会活性化特別委員会に小委員会として「議会基本条例策定委員会(5名)」設置
- ・同年 2 月 視察
- ・同年 3 月 議員向け中間報告
- ・同年 6 月までに小委員会 10 回開催
条例案議員説明
- ・同年 8 月 区長会連合会と意見交換
- ・同年 11 月 市民説明会(5か所)
- ・同年 12 月～1 月 パブコメ
- ・平成 23 年 2 月 最終案を議長に報告
市の法制執務担当と調整

3 月定例会に上程 全会一致で可決

4 月施行

6 月号の議会だよりに掲載

★開かれた議会へ

平成 23 年～ 政務活動費の全面公開

小学生の議会傍聴

平成 27 年～ フェイスブック開始

本会議等インターネットライブ中継

令和 3 年～ YouTube 番組開始

4 年～ インスタグラム開始(若い人向け)

オンライン会議の実施(新型コロナウイルス感染症対応時)

➡令和 6 年 6 月 大規模災害時や感染症のまんえん時のみに限定していたが、育児や介護、その他のやむを得ない事由に配慮して委員会の開催を開催することを可能に。
※「多様な人材確保対策・議員のなり手不足対策」を課題として、検討、研究。

	★議会のホームページ刷新 令和３年７月 議員ごとの賛否状況 行政視察報告 委員会報告等 など… ★議会だよりの改善 平成 28 年、令和 6 年 増ページ、フルカラーへ 市民のみなさんの一言を取り入れる など… ※モニター員からの改善提案 ★広報の工夫 市の広報誌とあわせて公共施設に配布 フェイスブックに先行掲載 ★市民が参加する議会へ 平成 23、27、28 年 女性議会 ※女性 9 名が議会に質問 平成 24 年 小学生議会 平成 26 年 中学生議会 平成 29 年～ 高校生議会 高校生との意見交換会 ※生徒の提案内容をもとに、一般質問や委員会での議題として取り上げる。 平成 28 年～30 年度 議会だよりモニター員制度 平成 30 年度～ 議会おでかけ教室(小・中学校) 平成 31 年、令和 2 年度 議会モニター員制度 ※議会モニター員を任命し、議会運営全般について、アンケートで意見聴取。 令和 3 年 オンラインによる意見交換会 ※意見に対する対応—令和元年 9 月議会定例会よりタブレット端末に格納した議員の持込資料を本会議中継を投影できるよう整備。またバリアフリーの観点から質問席の隣にバリアフリー議席を配置。 ・令和 2 年 7 月臨時会より、市役所一階市民ホールで本会議及び委員会の中継を見ることができるようディスプレイを設置。 令和 5、6 年 中学生議会 ※議長役が 1 人 ★政策提案する議会へ 平成 24 年 市民主役条例 平成 25 年 ポイ捨て等防止条例 平成 27 年 地域医療を守る条例 平成 29 年 乾杯条例 災害対策基本条例
--	--

平成 29 年 いじめから子どもを守る条例
令和 3 年 読書活動推進条例
令和 5 年 デジタル技術の活用による持続可能なまちづくり条例
スポーツ推進条例

★執行部への提言も多数。

ほか、会議録公開の迅速化(3 か月→10 日間)

タブレット端末導入、議会交際費内訳公開、議会内申合せ事項公開、PPDCA サイクル導入、傍聴席に大型ディスプレイ設置、長期欠席議員の報酬減額条例。

★PPDCA サイクル

※PPDCA : 計画(Plan)、手順・経過(Process)、実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)の、それぞれの英語の頭文字を繋げたもの

※PPDCA サイクル : ある行為に対して PPDCA の一連の流れをあてはめていくことをいう。

〈メリット〉

- ・委員会では、テーマの達成に向けた進捗管理を行う上で有効。
- ・年 4 回、各委員会の進捗状況を共有し、意見交換を行い、条例の制定や、各種政策提言につなげている。
- ・視察の受け入れの際、導入の背景や効果などの参考資料となる。

〈デメリット〉

- ・個票が多くなると、個票作成や進捗管理の事務負担が大きい。

【加賀市議会×金沢大学大学院法務研究科】協定締結

法務関係で必要な政策提言の協力が欲しい市議会と、自治体のシンクタンク的な立場で地域社会に貢献したい大学とマッチング。

★連携の取組内容

- ・大学院での講義(議長、副議長が大学院に出向き講義。)
- ・議員研修会の開催(講師派遣依頼)
- ・大学院インターンシップ受け入れ
- ・法務関係のアドバイス等の教授

★ほか、議員定数の削減、議員報酬と政務活動費 UP。

★議会改革度調査 2023 全国 5 位

	
考 察 (まとめ:市 政に活かせ ると思われ る事項等)	子ども議会や女性議会、意見交換会など、多様性ある意見を公聴できることはとても有効である。また、教員の負担を考慮し、時期は慎重に検討すべきであるが、高校生との意見交換会では、意見を市政に反映させるなど、主権者教育の一環としても非常に重要な取組である。また、SNS の発信は管理の課題があるが、若い人や、忙しい人などに市政を知ってもらうには、特に有効な手段である。 議会基本条例において、政策提案の推進を定めていることから、委員会設立時からテーマを掲げ調査し、PPDCA サイクルに落とし込みながら、政策提言や条例制定に結び付けていることは、非常に発展的で活発な議会運営になると考える。そのなかで、上田市でも、近隣大学との連携は、法務関係だけにとどまらず、市独自の連携を研究することが望まれる。 

※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと